

平成 29 年 12 月 吉日

平成 29 年度 京都府「ほっとはあと製品」応援事業

## 第 9 回ほっとはあと EXPO IN KYOTO

元気な地域づくりを目指す展示販売・商談会

地域の様々な資源を活用した事業にチャレンジする障害福祉施設

### 【出展案内】

京都ほっとはあとセンターでは、ほっとはあと製品の受注の促進や販路の拡大を目的として、障害福祉施設と企業・団体をつなぐ「第 9 回ほっとはあと EXPO IN KYOTO」を開催いたします。会場では、来場者を対象としたモニタリング（試食・試飲の提供など）やサンプル配布（見本品・試供品の提供など）、サービス内容や技術力をアピールする実演（デモンストレーション）を行うことで、商談に繋げる機会創出に向けた展示販売・商談会を行います。つきましては、出展をご検討のほど、よろしくお願いいたします。

### ①ほっとはあと EXPO の目的と想定される効果の例

#### 1) 商品知名度の向上

サンプル（見本品・試供品）を配布することで、企業や団体に向けたノベルティや記念品のアピールをして受注の促進を図る。

#### 2) 市場動向のデータ収集

モニタリング（試飲や試食の提供等）の参加者の反応やアンケートから、市場動向にマッチした新商品の開発やギフトセットなどの立案に関わる意見を収集することで販路の拡大を図る。

### 3) 商品力・技術力のアピール

実演（デモンストレーション）を行ったり、事業所内外での作業内容の動画を見ていただくことで、陳列しておくだけでは価値が伝わりにくい商品力やサービスの技術力をアピールすることで受注の促進や「施設外就労」の新規契約の締結を図る。

## ②実施要項

主催：京都府、特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター

会期：平成30年2月9日（金曜）13：00～16：00

（資材の搬入・展示ブースの設営等を10：00より行いますので、ご協力をお願いいたします）

会場：みやこめっせ（京都市勧業館）地下1階 第1展示場

出展：無料（販売分担金も無料）

内容：

1) 募集ブース数は8ブースとします（予定）

（ブースの仕様は後日に発表します）

2) 加工食品については、原則、国産食材を主原料としたものとします。

※会場内での調理行為は不可です。

※試食を行う事業所は保菌検査の検査結果とともに「模擬店の開設届」が必要なケースもあります。その場合、主催者が京都市保健所長に提出する書類の作成にご協力をお願いいたします。（食品衛生法に基づく営業許可証と生産物賠償責任保険証の写しのご提出をお願いする場合があります）

3) 京都府産の素材を使用した地域性豊かな商品のアピールを推奨します。

4) 電力のご使用を予定されている事業所は事前に申し出てください。（当日、会場にて電気土木工事が必要となります）

5) 会期後「商談経過報告書」の作成にご協力をお願いいたします。

会場では、一般社団法人京都府中小企業診断協会所属の中小企業診断士による、「個別相談ブース」を開設いたしますのでご活用ください。

◆対象事業所

1) 工賃の向上を目指している就労継続支援A型事業所・B型事業所、生活介護事業所。

※同じ法人内の複数事業所によるグループでの出展も可。

2) 上記1)の事業所が主たるメンバーである団体。

◆エントリー締切日

平成29年12月28日(木曜日) 午前必着

別紙の申込書を作成のうえFAXにてお申込ください。

申込FAX番号：075-255-0366 京都ほっとはあとセンター澤田まで

※お申込みが募集ブース数に達した場合、締切前であっても受付を終了とさせていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

お問い合わせ

特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター 担当：澤田雄児

住所：〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375

京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都7階

電話：075-255-0355 fax：075-255-0366

E-mail：sawada@kyoto-hotheart.jp